

11月は児童虐待防止推進月間です

ー令和元年度標語ー 189(いちはやく) ちいさな命に 待ったなし



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。
「児童虐待かも」と思ったら、すぐにお電話ください。
匿名でも連絡できます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待とは

- 身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる など
- ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- 心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力をふるう(DV) など

☎児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189(いちはやく)
保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000

障害のある人もない人も共に生きる社会へ 12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は国民の間に広く、障害のある人の福祉についての関心と理解を深めることと、障害のある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的に設けられました。
障害のある人への理解を進め、自立と社会参加を促進し、誰もが暮らしやすい社会を実現しましょう。

ヘルプマーク

ヘルプマークは援助が必要な方のためのマークです。外見でわからなくても、援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

【必要な方に配布しています】

対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

●配布場所 保健福祉部 社会福祉課、各行政局 市民課

関連行事

Ⅱパネル展示Ⅱ
市役所1階のギャラリーに、市内障害者施設を紹介するパネルを展示します。
ぜひ、ご覧ください。

●期間 12月2日～20日



▲ヘルプマーク
赤地に白で+と♥の表示です

●保健福祉部 社会福祉課
☎81-2273

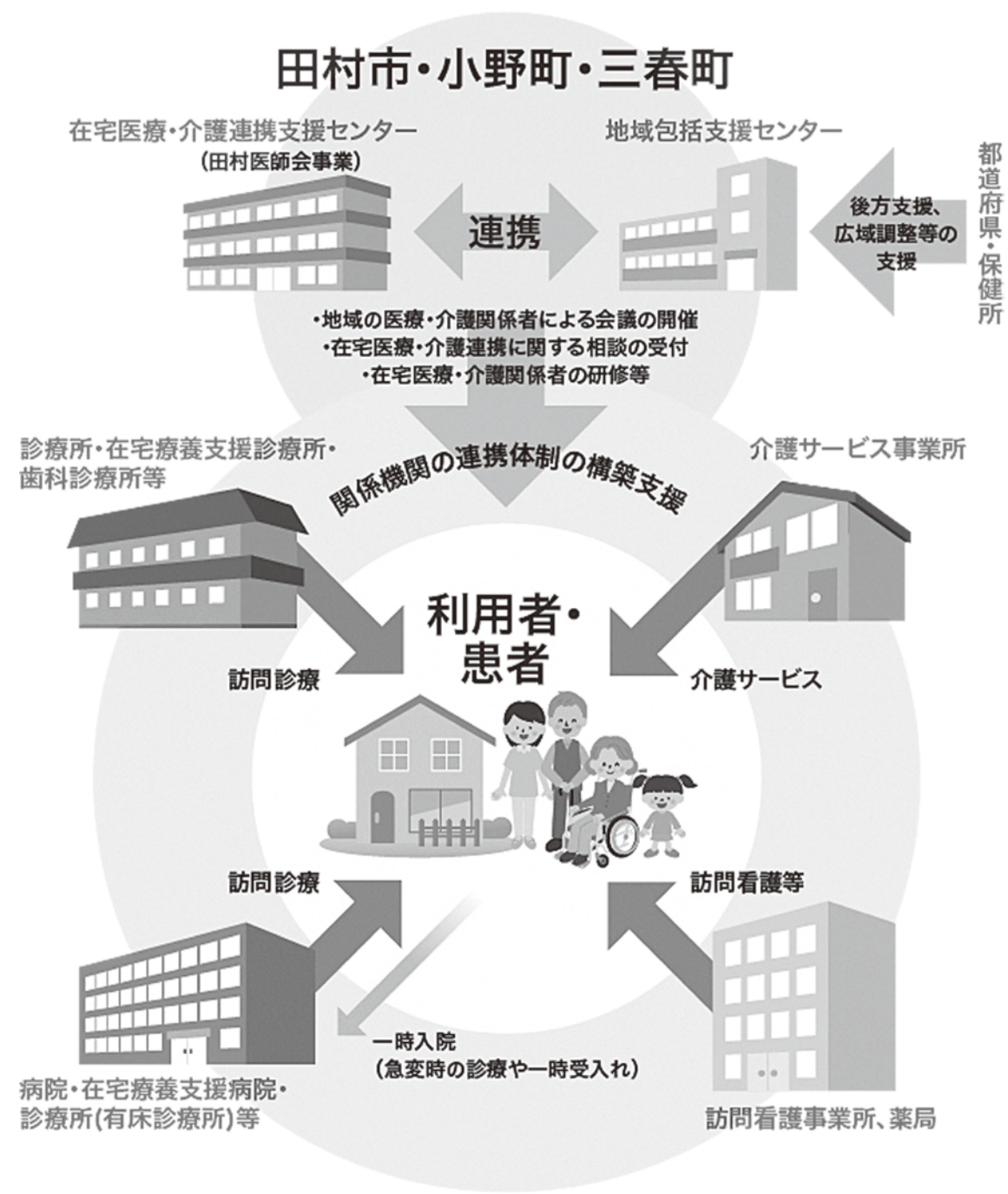
最後まで住み慣れた地域で安心の医療を... 田村地方在宅医療・介護連携支援センターが 開設されました

田村医師会が「田村地方在宅医療・介護連携支援センター」を田村医師会事務局(石塚醫院内)に開設しました。

このセンターは、高齢化社会の中で、住み慣れた地域や自宅で生活できるように、医療・介護・福祉関係者の連携をサポートする機関です。包括支援センターなどと連携し、最後まで自分らしく生き、生活する喜びが失われないように、在宅での生活を支援いたします。

市民のみなさまからの相談は、田村市地域包括支援センター(☎681-3737)で受け付けます。お気軽にご相談下さい。

在宅医療・介護連携支援センター



●保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115